

第6回都市計画審議会

会議録(抄)

令和5年5月30日

尼崎市都市計画審議会

審議内容

(諮問第1号について事務局及び都市計画分科会長より説明又、事務局より欠席委員の意見を述べる。)

- 委 員 都市交通の方針に記載されている塚口の未整備区間に農業用水路があるが、農業用水路は今後どのような方向で対応していくのか。
持ち主は水の管理をしていないので、農業水路の存在価値に疑問がある。
防災や都市農業の観点から検討していただきたい。
- 事 務 局 農業水路について、さまざまな課題がある。現在は水路の在り方や役割を関係各所で協議している。例えば、不必要的水路は歩道に活用するなど検討している。
- 委 員 20年後を見据えていため、今後の市役所の展望が見えてきたように感じている。分野別の方針を作る中で、市役所の場所や規模がいいのかという計画があるなら教えてほしい。
- 事 務 局 市役所についての計画はないが、現在の建物を使用するということを前提として耐震化や大規模改修等を進めるなかで今後の検討を進めていく。市役所に求められている役割が変わっていく中で、ハブとしての機能を果たしていくという議論がされるのではと感じている。災害時における支援拠点の役割とオンラインによる役割の2点で進むと思われる。
- 委 員 物流拠点が出てくる中で、関連するような内容はあるのか。また、**資料1-5**都市交通の方針に「交通対策の検討」と「駅前広場に停車場所確保等」とあるが、どのような関係があるのか。
- 事 務 局 本編では交通ネットワークの維持・向上を図ることを主軸にしている中で、課題についても記載している。臨海部については、物流施設の増加等も課題にあげており、それに伴う交通状況の変化を見ながら検討していくことを記載している。停車場所については、臨海部の工業地帯の事業者の送迎バスが市内をたくさん走っているため、各事業所が送迎バスを共同で運行していただくことや駅前広場の停留所の確保など、臨海部への交通の利便性向上を検討することとしている。
- 委 員 **資料1-4**防災指針について、全市共通の課題「高潮・津波・洪水」を挙げているが、南海トラフ大地震や防災指針の観点から地震を外すのはよくないのではないか。
- 事 務 局 図の下の凡例に示しているような浸水深3m以上の洪水等は、特にリスクが高いものとして示している。しかし、それに及ばなくとも少しでも浸水する可能性があることを全市共通の課題として記載している。地震による影響は、浸水の面では津波による影響に包含されるのではないかと考えている。
- 事 務 局 概要版で挙げているのは本編の中で特に重要な部分である。本編では、防

災の考え方として水害と地震を大きな災害と位置付けている。建物の耐震化など地震については市内全域で対応しなければならないが、一定そのことは浸透していると考え、概要版で挙げている地震については、密集市街地など特にリスクの高い部分を取り出している。しかし浸水については、場所によって影響が異なると考えており、市内の北側も危険であると認識を持っていただくために概要版でも記載している。

委 員 第5章「計画の推進に向けて」の部分で、めざすまちの姿を市民・事業者・行政が共有する旨が記載されているが、RVPDCAの観点で見ると本計画はビジョンの側面が強いと感じる。個別事業の進捗だけで評価するのではなく、めざすまちの方向性のために様々な手段を用いて目標を達成していくというような内容を記載する必要があるのではないか。また、都市構造のそれぞれの拠点に公園・緑地が不足しているように思う。近年では、まちの中に緑が充実していることが徐々に当たり前になりつつあり、都市を選ぶ際の基本的な要件になってきているため、もっと公園緑地やオープンスペースのあり方についても強調して記載してよいのではないか。拠点と拠点だけで無く、生活圏と拠点を緑でつなぐ工夫が出来ればよいのではないか。

事 務 局 緑の基本計画の策定においても、市全体の概念図の記載の仕方については議論している。いただいたご意見を参考にさせていただきながら、引き続き検討していく。

委 員 消防署の配置が変わることに伴って、市民の方から消防署管轄を聞かれることがある。消防署がどこにあって、どの地域をカバーしているのか分かるような図があれば良いのではないか。

事 務 局 消防署については、配置を合わせて機能が向上できるように整理を行っている。都市計画として位置付けるべきかどうかという点については、時代によって変わってくる部分もあるため、より高度な消防機能が必要になれば都市施設として位置づける可能性もあるが、現時点では都市計画として位置付けるまでのことは検討していない。一方で、消防や救急に関する情報発信はしっかりと行っていくべきだと考えている。

会 長 他に質問がなければ、今後実施する市民説明会等について事務局より説明がある。

(今後の予定について事務局より説明)

会 長 諧問第1号については終了する。今回の審議を踏まえて各分科会で議論をお願いする。

以 上